奥州市物価高対策重点支援給付金(住民税均等割課税世帯)申請書(請求書)

市受付印

奥州市長 宛

令和 年 月 日

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生年月日	現住所
	大正·昭和·平成 年 月 日	
		日中に連絡可能な電話番号 ()

※代理人が申請する場合は、裏面の【代理申請・請求を行う場合】も記入してください。

2 申請者が属する世帯の状況 (令和 5 年12月 1 日時点の世帯の全ての構成員について記入)

	(フリガナ)			令和 5 年度住民税課税状況の確認欄			
	氏 名	続柄	生年月日	<u>令和5年1月1日時点</u> の住所が奥州市か	奥州市以外の場合は、 <u>令和5年1月1日時点</u> の住所を記載	住民税課税状況	
1		本人		□ 奥州市内 □ 奥州市以外		□ 所得割が課税されている□ 均等割のみ課税□ 課税されていない	
2			大正・昭和・平成・令和年 月日	□ 奥州市内		□ 所得割が課税されている □ 均等割のみ課税 □ 課税されていない	
3			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	□ 奥州市内		□ 所得割が課税されている □ 均等割のみ課税 □ 課税されていない	
4			大正·昭和·平成·令和 ————————————————————————————————————	□ 奥州市内		□ 所得割が課税されている □ 均等割のみ課税 □ 課税されていない	
5			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	□ 奥州市内 □ 奥州市以外		□ 所得割が課税されている □ 均等割のみ課税 □ 課税されていない	
6			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	□ 奥州市内		□ 所得割が課税されている □ 均等割のみ課税 □ 課税されていない	
7			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	□ 奥州市内 □ 奥州市以外		□ 所得割が課税されている □ 均等割のみ課税 □ 課税されていない	

L

「奥州市以外」の場合は、<u>令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発</u> 行する令和5年度住民税所得課税証明書を提出してください。

3 振込口座 ※原則、1の申請・請求者(世帯主)の口座とします。

【受取口座記入欄】※下欄に記入の上、振込先の口座が分かる書類を提出してください。

金融機関名		支店名	種目	口座番号 ※右詰めでお書き下さ	い	(フリガナ) 口座名義
2	1.銀行 4.信連 2.金庫 5.農協 3.信組	本·支店 本·支所 出張所	1 普通 2 当座			

ゆうちょ銀行	店番	種目	口座番号 ※右詰めでお書き下さい	(フリガナ) 口座名義
通帳を見開いて下に記載されている <u>他金融機関からの振込受</u> 取用の記号・番号を記入してください。		1 普通 2 貯蓄		

(申請書裏面)

【代理申請・請求を行う場合】

代	(フリガナ) 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
理	102700	COMM	大正・昭和・平成	
人			年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 重点支援給付金の 「□申請 □受給 □申請及び受給 」			を委任します。	署名 委任者氏名 (世帯主)

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

- □ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。
- ① 奥州市物価高対策重点支援給付金(住民税均等割課税世帯)(以下「給付金」という。)の以下の支給要件に該当します。
 - ア 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割のみ課税である。または、住民税均等割のみ課税の者と住民税均等割非課税の者で構成される世帯である。
 - イ 令和5年度住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている者のみの世帯ではない。 ※住民税上で自分が扶養されているのかわからない場合は、両親や子ども等家族に確認してください。
 - ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に住民税が課税となる所得があるのに未申告となっている者はいません。
- ③ 令和5年11月に決定された国の物価高対策を受けて、全国の市区町村が実施する住民税非課税世帯向け又は住民税均等割のみの世帯向けの給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金の支給要件の該当性を審査するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (6) この申請書は、市において支給決定した後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年3月31日までに、 市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合 には、給付金を返還します。

提出	
必須	奥州市物価高対策重点支援給付金(住民税均等割課税世帯)申請書(請求書) ※本書 ※必要事項を記入してください。
必須	申請・請求者の本人確認書類のコピー ※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、介護保険証等のコピー(いずれか1つ)を提出してください。 ※代理人申請の場合は、代理人の本人確認書類の提出も必要です。
必須	受取口座を確認できる書類のコピー ※金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる通帳やキャッシュカードのコピー(いずれか1つ)を提出してください。
	令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税所得課税証明書』のコピー(該当者全員分) ※令和5年1月1日時点の住所が奥州市以外の場合のみ提出が必要です。
	未申告の場合は、令和5年度の住民税申告を行ったことを確認できる申告書のコピー

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

(チェック漏れや提出書類に不備があると給付を受けられません。)

本申請の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名



奥州市物価高対策重点支援給付金(住民税均等割課税世帯)の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

この給付金の支給にあたり、ATMの操作をお願いしたり、現金の振込を求めることは絶対にありません。